

回覧

令和5年6月14日

桜ヶ丘町内会 各位

桜ヶ丘町内会 会長

防災防犯委員長

町内での交通マナーについて(お願い)

平素は、桜ヶ丘町内会の諸活動へのご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきましてお願いがございます。最近、桜ヶ丘町内の道路を、**安全な速度で走行しているとは思えないスピードで通行する車が**、桜ヶ丘町内の大通りだけでなく、住宅地内の道路でも危険な速度で走行している場面、また**自宅前に長時間の迷惑駐車**が目撃されて**近隣住民からの苦情(車種・車番通告)**を受けております。

今後とも上記**車両を見かけた場合は各班長までご連絡**いただきたく、よろしくお願いいたします。

町内には小さな子どもや高齢者が多数生活しており、町内の道路での車の速度超過運転は交通事故に直結してしまいます。今一度、町内の皆様の安全運転をお願いいたします。

今後もこのような状況が目撃されますと、交通事故の未然防止と町内の住民の安全を優先するために、**草津警察署への通報と連携等の措置**を取らせていただきます。

お互いがマナーを守り、町内の住民が安心して生活できる環境づくりにご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

身に覚えのある方は
ご注意願います

